

## 会 議 録

会 議 名 (付属機関等名)		平成28年度第1回川西市人権施策審議会		
事 務 局 (担 当 課)		市民生活部 人権推進室 内線(2412)		
開 催 日 時		平成28年11月4日(金)午後4時～午後5時30分		
開 催 場 所		川西市役所・4階庁議室		
出 席 者	委 員	鈴木 光義・岡 留美・石元 清英・藤井 美江・安田 美予 ・前中 豊南 朋子・大面 昌美・本荘 重弘・牛尾 巧 欠席: 斎藤委員		
	事 務 局	市民生活部長・人権推進室長・人権推進室主査・総合センター所長		
傍聴の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の 場合は、その理由				
会 議 次 第		1.はじめに  2.協議事項 (1)人権施策の推進について  (2)人権行政推進プランにもとづく施策・業務点検(人権チェックについて 3)川西市総合センターの運営について  3.その他(事務連絡等)		
会 議 結 果		別紙審議会要旨のとおり		

## 〈別紙〉

### 審議会要旨

#### 2. 協議事項

##### (1) 人権施策の推進について

事務局から、資料に基づき人権施策・事業の概略を説明

#### 〈主な質疑・意見等〉

【会長】ありがとうございます。協議事項の1番目、人権施策の推進について、昨年度1年間の何をやってきたかという事を具体的に数字もあげてご説明いただきました。また、職員の人権研修については人権推進室が行っているものと職員課等が主催しているもの、職場人権研修などがあり、個人が人権研修の何を受けたかという報告書でした。委員の方々からご意見、ご質問等ありましたらどうぞ。

【委員】職員の方の研修が充実してきたように思いました。受けられているパーセンテージで言いますと、100%受けられているのでしょうか。

【事務局】全職員対象の方ですね。これは対象は全職員と書いていますが、先ほど会長からも言っていたかもしれませんが、各職場研修に年4回という原則があるところで、主に人権推進室がやっておりますのは、すべて夜に開催しております。昼間にどうしても研修に参加しづらいというご意見もあり、人権推進室が主催するものに限っては夜に主催し、職場研修の一つとしてあてているというところですので全職員対象と書いていますけれども、その意味合いは全職員なら誰でもいいですよという意味合いです。参加人数は292人が3日間の合計ですけども、そういう意味合いで、これは100%というわけではありません。

【委員】私も企業のほうに勤めておりました人権研修はもちろんあるんですけども、基本的には100%受講するというようになっておりまして、ある日時だけ決めておくと参加できる方・できない方というのは当然出てくるものですから、ある一定の期間を設けてDVDの視聴であれば自分の仕事の時間の都合のつく範囲でそれを視聴し、先ほどの実績報告書にもありましたように必ず報告するといったかたちでやっているの、やはり色々な立場の方が市役所となると関わられると思いますので、何気ないことで人権侵害をする恐れもないことのないので、人権研修は基本的な研修として、ベースとなってくるものだと思いますので100%受けられるということが理想といいますが、あるべき姿ではないかとまず思いました。その報告書ができたことは、第一歩としては良いと思えました。あと、今後の課題とは思いますが、この報告の内容的に何を学んで、今後自分はどのようにかと、一歩踏み込んで報告の内容に加えてくだされば、さらに受けられた方の意識が変わるんじゃないかと思ひまして、進歩の中に更にということをご感想したので、よろしくお願ひします。

【事務局】はい。実績報告書のところでも、最後に1年間の感想・課題などを載せておりますが、委員さんの方からご意見いただきましたので、今後検討して、この欄の意味合いを活かせるような文言に変えていきたいと思ひます。ありがとうございました。

【委員】すみません、私も同じなんですけど、人権研修の関係は随分前から気になっていることで、先の委員さんが言われたように、やはり内容を勉強した中で何を気づき、どのように勉強になったのかが全然出てこないんですね。DVDを見て研修しましたとか、何回研修しましただけでは意識の変革も難しいかと思ひますし、研修を受けたという報告を出すにしても、もう少しきめ細かにどんなビデオを見て、どんな問題点に気づき、自分が初めて気付いたこと、今後これをどのように活かしているかなど自分を高める学習になる気づきがあったのかということ、やっていかないと研修というのは形だけで終わってしまうのは勿体ない。人権問題は当事者だけの問題とかではなく、全ての人に關わる問題ですので、そういった部分を深められるような内容になっていただけたら、少し身近な問題として捉えられる要素があるのではないかと思ひますので、そういった観点からしていただけたらありがたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

【会長】一応、要望ということで【委員】はい。

【会長】はいどうぞ。

【委員】詳しいことはあまり分からないのでお聞きしたいんですが、各部署でこういった人権研修をされていますが、例えば保育所であれば、保育士の方に研修をされているということですかね。それで保育士の方に、子どもに携わっている方への研修をしている。教育推進部の報告書では公民館だけになっているんですが、教員についてはどんな研修をしているのかというのは把握しておられるのか、する必要がないのか、どこか違うところでやっているのかというのを聞かせていただきたい。

【事務局】教職員については以前より特にここには載せてはいないんですが、人権推進室はあくまで市役所ということで、教育委員会の職員については公民館等含めて教育推進部というところで一括しているんですが、教職員につきましては教育委員会の学校指導室のほうで管轄していただいておりますので、今後の課題といたしますが、またご要望がありましたら、教育委員会と連携してどういう研修を1年間行われてきたのかなと参考として掲載することも可能かなと思っております。

【委員】ありがとうございました。学校でしたら校長が中心になってやるべきことかもしれませんが、保育所だったら保育士さんがちゃんと研修を受けているという実態が表れているのでね、学校としての実態をどこかで分かるようにしていただいたほうがいいんじゃないかと。保育士さんの場合は子どもがずっと長い時間いる中でこれだけ研修をされていて、これだけ研修をされるということは大変なことだと思います。そういったことを踏まえて同じ子どもを教育する立場で、保育には保育、教育では教育というふうにそういう立場の人が具体的にこういうことをやっている。教育長もいらっしゃる訳ですから、学校での研修の報告がこういうところであったほうがいいんじゃないかと。教育長の方から何かあればお願いしたいんですが。

【委員】確かにですね、市と教育委員会の連携も兼ねてですね、こういったことについて教育委員会事務局それから各学校、幼稚園もですね、人権教育については本当に力を入れていただいているところです。一つの例ですけども20年以上前から各中学校区で年に1回は川西中だったら川西中、桜小、北小の中で必ず全教職員に対して実際に講義とか講話とか授業をして、それを全員が見て、参加いただいてそういう一つの核になるような授業も7中学校区では20年以上進めています。当然、各学校の道徳を中心にした取り組みなどを進めていく中で課題は各教職員個々にも求められていますし、学校・幼稚園各組織として進めていかないといけない訳ですから、教育推進部と市民生活部の中でこういう場で資料をお示しして共有する中でご意見いただきながら、教育委員会事務局も勉強しながら各学校・幼稚園にも介していく。という事をあらためて思いますので、そこは協力させていただきながら進めていくことができたかなと思いますので、その方向で検討していければと思っております。ありがとうございます。

【委員】仕事を決して増やすということではありませんので。

【委員】ちょっと一緒にまたやっていけたらなと。

【委員】違う部署でやっていることはやっていただいているので、それを提出していただいて、学校独自の研修について理解しやすいんじゃないかなと思いますので、よろしくお願いします。

【委員】はい、ありがとうございました。

【会長】はい、他にございますか。どうぞ。

【委員】すみません、非常に細かく事業をしていただいている、把握もしていただいている研修会の参加人数なんかも見せていただいて素晴らしいなと思うんですが、川西市が人権擁護都市の宣言をしたのが平成3年の1991年で、このことを宣言した年だということは年々子どもたちには伝わっているのかなと。出したことと、中身が伝わっているのかなということが一つと、それから、折り鶴平和大使について、学校現場等々で共有していただいているのかなというのが一つと、30年近く経ちますのでね、節目節目のところでは何か日常の展開ではない形の行事展開なんていうのも考えていただくというのがあるんでしょうか。例えば10年一区切りになりましたとか、25年経ちましたとかそういうかたちのものももしあれば、もちろん日々の取り組みが一番大切なんですけれども節目になるようなことがあってもいいのかなと思いました。そういうことがあったのかこれからあろうとしているのか教えてもらいたいです。

【事務局】人権擁護都市宣言の周知につきましては、人権ピラを作りまして街頭で配ったりしているんですけども、完全に周知ができているのかというところではない部分もあるかとは思っていますので、今後、人権擁護都市宣言の周知については取り組んでいきたいと思っております。折り鶴平和大

使の方につきましては、各小学校・中学校にチラシを配布しておりますので、全ての学校には周知できております。それから、節目節目の催しということですが、それにつきましては今現在 30 周年という節目について、人権擁護都市宣言が平成 3 年ですけれども 非核平和都市宣言というのが平成元年にしております、平和モニュメントを平成 10 年に設置いたしましたので、平成 30 年（平成 31 年）には何らかの平和に対する催しを実施したいなというふうに考えております。以上です。

【委員】チラシ等々で周知していただいているというのはそうだなと思います。懸垂幕もつけていただいています。教育現場のところでね、子どもたちに川西市がそういう都市なんだと。特に非核・平和・人権については都市宣言をしている訳ですから。それに基づいて施策がされている町なんだという意識が子どもたちに積み重なっていくといいなと思います。折り鶴平和大使の分に関しても紙ベースでくださっているんですけども、体験した子どもの口から仲間たちに伝わるみたいな。そんなのも毎回は大変だと思いますので、それこそ 30 年間の節目のときにその意味も込めて、毎年は大変だと思いますので節目の時に特にそういう宣言をしている町なんだということを伝えてもらえればいいなと思ひまして。

【事務局】分かりました。教育現場に対する取り組みというのは今後の課題だと認識しておりますので、何らかの方法でできればいいなと思っております。それから 30 周年の事業につきましては今良いアイデアを言っていただきましたので、子どもたちに体験を発表するような何か取り組みができればと考えております。以上です。

【委員】ありがとうございます。

【委員】その折り鶴平和大使ですが、応募状況はどうなんですか。

【事務局】6 ページに平成 23 年から 5 年間、応募者数というところで、昨年度は極端に少なかったんですけども、毎年十数人という状況が続いております。参加できるのがこの内 2 名というところで総応募者数は少ないですけども、みんな『頑張っ行ってきたい』、応募作文なんかでも読ませていただくと『頑張っ参加したい』という作文を書いてきていただけてまして、（折り鶴平和大使は）十数名のうち 2 名しか行けないので、選考する側も大変心苦しいところもあるんですけども、出来るだけ沢山の方に応募していただきたいという気持ちもありますし、多くの子どもたちに行ってもらいたいとなかなか難しいところではあるんですけども、極力、各学校につきましては周知はしているんですけども小学校、中学校が多いですが、たまにおとなの方も行っていただいているという状況がございますので、このあたりは以前からご指摘いただいておりますので広報していきたいと考えております。

【事務局】付け加えまして、12 月 1 日にまた「広報じんけん」を作るんですけども、そちらの方にも折り鶴平和大使が広島に行っどんな感想を得たのかとか感じたことなんかを載せていますので、その文章を学校に配布してそちらのほうで周知するのも一つの方法だというふうに考えております。以上です。

【委員】ありがとうございます。

【委員】すみません、いいですか。

【会長】はい、どうぞ。

【委員】同じことなんですけどね、折り鶴平和大使はなぜやってるのかということ周知徹底して子どもたちにも伝えないと平和事業として行ってるんや、だけではダメだと思うんです。折り鶴平和大使として広島に行くんや長崎に行くんやと。それはなぜ行くのか、なぜこういう事業が大切なんかなというところを学校の方に出すにしても、きっちりと把握できるように周知徹底して参加を募らないとダメだと思います。応募してるから行こうではなくて、やはり実態を学ぶというところから、なぜ折り鶴平和大使という事業が大切なのかという部分を子どもたちにも知らせていかないと、私はそれが一番大事ななと思います。事業だけ成功するんじゃなく内容をしっかり把握させていただきたいと思ひます。

【事務局】そのことについては応募要領の方にも詳しく、各小学校・中学校の方でも平和教育の中で先生の方からお話しいただいているとは思いますが、折り鶴平和大使のことを捉えても応募要領の方にその趣旨を載せていきたいと思ひます。

【委員】それとごめんなさい、学校の方に人権担当教員っていらっしゃると思うんです。その先生方との連携を密にやっていただけたらというふうに思います。

【会長】ありがとうございます。

【委員】回答で出るかとは思ったんですけど、大使はそういった代表ですけど学校の取り組みとして折り鶴をみんなで折る作業をしていると伺ったんですけども、学校で折り鶴を折って集めて2人の方が持っていく作業をしているということで、子どもたちには平和教育という意味では伝わっているというか意識を植えつけるといいますか・・・。

【事務局】ご存知だとは思いますが、川西市の小学校の修学旅行は広島に行っておられるということで、そこで時期は違うんですけども、6年生が折り鶴を折ってそれを持って行っているようです。折り鶴平和大使も持って行っているんですけども、各公民館であるとか総合センター、この市役所もそうですけども折り鶴コーナーを作って折ってもらおうと。こちらは主に一般市民を中心にした折り鶴を持って行っているということで、以前も子どもたちに協力をというご意見もあったんですけども、すでに小学校では修学旅行用に学校で折り鶴を折っているという話を伺っていますので。

【会長】はい、他に。

【委員】職場人権研修の方に戻ってしまっていて申し訳ないんですけども、職場人権研修の実績一覧表を見せていただくと職場によって4回それぞれテーマ設定して受けておられると思うんですけども、テーマ設定を誰がどのようにして決めているのか分からない中で申し訳ないんですが、各職場によって遭遇するであろう人権問題ってそれぞれ特色っていうんでしょうかね、あると思うので、4回のうち1回か2回は遭遇する可能性が高い人権をテーマにした研修を設定して、それをできるだけ皆さんが受けるようにといったやり方はできないのかなと思ひまして。DVD や平和研修のものばかり話されているような・・・そんなことができないかなと思ひまして

【事務局】ご指摘の通り、理想としましては市役所の場合色々な職種がございますので、自分の仕事に見合った人権問題について研修すると。例えば保育所では教育問題が多いとは思いますが、そのあたりは独自に各保育所でテーマを設定してやられてるという報告書などを読まさせていただいても表れているのかなと思ひます。その他のところでは先ほどご報告させていただきました人権推進室主催の研修会であるとか、総合センターで行っているビデオ上映会など、現状としてはそこに参加して研修をするというのが実態でございます、できるだけ職場で職場における課題に沿った研修をしていただくというのが一番でございますので、それは次の2番のところの「人権チェック」のところに関連すると思ひますので、またそこで説明させていただきたいと思ひます。

【委員】今のご質問に関連するんですけれども、人権啓発推進事業としてされている職員研修についてお伺いしたいんですけども、推進室として実施されている事業というのは内容を拝見しましたら、どうやら職場の中での働きやすさ、職場の中での人権という観点から実施されているという理解でよろしいでしょうか。次の議題にも関係してくるんですけれどもそれぞれセクションによって接する市民の方が異なるであろうから、市民に接する職員に対する人権のテーマというのはそれぞれの部署で独自でされている、そういう理解でよろしいですか。それから人権研修の参加とか実施というのはどれくらいの強制力があるのか教えていただきたいです。

【事務局】まず、人権推進室主催の分につきましては、できるだけ全職種にあてはまるようなテーマを毎年選んでいます。全共通事項としての位置づけですね。各職場におきまして理想としましては特徴ある各職場の、あるいは職種の研修をテーマ設定していただいて、それに基づいてその関係のビデオを見るとか、各職場で講師を呼ぶというのは難しいですけども順番でも人権推進室にそういう要望をいただければ今年度はこういうジャンルでやっていきたいというのを考えていますので。ただ、独自に各職場でテーマ設定をされていてもなかなか現実問題、保育所なんかは先ほど言いましたようにされているんですけども、それ以外はなかなか難しい面があるなと感じます。教育委員会の職員ですね、教職員じゃなくて教育委員会の行政職員については各年テーマ設定していただいて、職員を班別に分けて研修しているというのは聞いていますので、できたらそういうかたちがベターだと思ひているんですけども、なかなか各職場でそういうことができているかという現実としてはできていないようです。

【委員】例えば人権推進室の方で各セクションに対してこういうふうな人権の研修が必要なんじゃないかとか、あまり進んでいないようでしたらどこまで進んでいるのかといったコンサルテーションの

ようなことをされては・・・そこまでなかなか入り込みにくいでしょうか。

【事務局】そうですね、現実そこまで、この報告書を頑張って提出してくださいと催促も含めて大分話はするんですけども、それ以上にテーマのことまで人権推進室が主導的に口を出しているかというところまではできておりません。

【会長】他ないでしょうか。

【会長】私から一点、11ページの職場人権研修実績一覧表の見方なんですけども総合政策部、松波さん(講師)の名前挙げて何ですが、総合政策部で松波さんが3月16日に研修会に来られているんですけども、下の方を見ると健康福祉部2月18日と3月17日の2日間、松波さんが来られたということですか。それと前のページ、10ページを見ますと職員人権問題研修会2月5日に松波さんがされているので、4回あったんですか。

【事務局】すみません、チェック漏れです。

【会長】このところ手直しをお願いします。それから11ページの総合政策部の1回目13人で、41人職員がいて13人参加したということですか。

【事務局】そうです。対象者人数です。

【会長】3回目が9人になっているんですけど、これ大幅に減らないですよ。3回目が9人のうち3人が参加になっていますが。

【事務局】すみません。これもチェックミスです。

【会長】このところ手直しをお願いします。はい、いいでしょうか。もし何かあれば戻るということで、二点目の方に移っていきたいと思います。人権行政推進プランに基づく施策・業務の点検事項についてということで、これも説明の方を事務局からお願いします。

## (2) 人権行政推進プランにもとづく施策・業務の点検(人権チェック)について

【事務局】はい、17ページから22ページは昨年度も委員のみなさんに内容等色々のご意見をいただきました。それに基づいて今年度4月から研修担当委員中心に説明させていただいて、本年度より各職場でチェック、点検、様々な人権施策、自分の部署の業務のチェック等をしていただきたいという話を4月当初にさせていただきました。まだ1年経っていませんけども、報告書の方には主に2、3年遡ってというかたちで、1回目でしたので報告をしていただいております。この直近だけでなく数年遡っていただいても結構ですから、チェックしていただいて報告をいただきたいということで先般、集約させていただきました。

そこで23ページから49ページまで、主に各所属の最小単位ですね、課や課レベルは90数部署あるんですけども、そこから報告をしていただきました。秘書室から始まりまして、最終的には行政委員会、農業委員会事務局というかたちになっています。部署によってはすべて網羅していませんけども、現在検討中であるとか、あるいは今後の課題ということで主に3点の欄を設けまして報告をしていただいております。基本的に47項目のチェックポイントについて自分のところの職場であてはまるもの、あるいはそれによって見直した点を中心に書いて報告をしていただいております。

例えば経営企画課のところを見ていただきますと、見直し点としてリスト2に関してということで遡りますと、情報発信への視点という事で専門用語や難解な言葉などを分かりやすい言葉で説明を加える、イラストなどをつける、漢字にはふりがなをつけるなど障がいのある人、高齢者などにも見やすく、理解しやすいようにするというのがチェック項目になっております。それに関して経営企画課の方では計画の策定に際しては、より平易な言葉を使い難解な語句については語句説明を付すなど誰にでもわかりやすいように工夫を行った、ということで、いつとは書いていませんけども2、3年遡ってのお話だと理解しております。そういう形で経営企画課の方ではこういう点の見直しを行った、というところを書いております。今後の課題としましてはパブリックコメントを実施しているものの、提出してくださる市民の方が固定化されていることからこれまでの取り組みを振り返り、より幅広いご意見をいただく機会を検討するというのを今後の課題として書いていただいております。こういう形で市役所の行政職の全てにおいて報告をいただいております。量に関しましては若干多い少ない

はありますけども自分の職場での見直し点ですので、今回は 47 項目にあてはまらない場合もあるかとも思いますので、事務局として今後、それに関しては量的な問題ではなくていかに自分の部署の事業をチェックして、見直していくかという事が一つの課題だと考えております。今回初めて各部署から報告していただいて、急にこのような資料を出して申し訳なかったんですけども、教育分野では保育所とかは量的に多い報告をしていただいています。子どもたち、保護者のみなさんとかというところで非常に人との関わりの多い部署だと思っておりますので、チェック項目も多くあてはまったのかなと感想を持っております。あと、少ないところについては今回初めての取り組みですので、また項目についても前回、昨年度にご指摘ご意見いただきましたが、障がい者差別解消法の関係でチェックポイントの項目にも重なるところもあるんですけども、合理的配慮の問題であるとかその項目も付け加えて考えていきたいと思っておりますので、それをもとに各部署でチェックしていただくというふうを考えていますので、決してこの 47 項目が全てではありませんので、事務局としては今後追加していきたいと考えております。またご意見等ございましたらよろしく願います。

【会長】はい、ありがとうございます。資料が多いですけどもお気づきの点、ご質問ご意見等ございましたら願います。はい、どうぞ。

【委員】チェックリスト集約表を見せていただいて、これをまた活用されていくということなんですが、年次的には毎年取るものなのか、それからこの見直しをまとめたものは書いていただいたところにはどういった形で返していくのか。返していった事に対するフォローアップというのはどんな形でしていくのかという、これを活用した計画全体の見通しなんかがあれば教えていただきたいです。

【事務局】活用方法ですけども、今回集約しましたが当然来年度担当者が変わることもありますので、これを「昨年度はこういう報告をしていただいた、これを参考に各職場でチェックしていただきたい」というようなことはしていきたいと思っております。全職員に対して紙ベースで実施しようと思っておりますが全職員に参考になるということであればハイパーネットを通じて職員が閲覧できるようにしていきたいと思っております。毎年かということですが、今回初めてですので割とたくさん項目に基づいて提出いただけたと思っておりますが、一応 1 年単位で実施しようとは思っております。また来年実施するとすれば項目は大分減ると思っております。すでにこの項目については改善したということであれば、それは報告の対象にはなりませんので、細かいところまでは言いませんけども基本的には新たに改善した点、チェックして改善したところを書いていただくというかたちになると思っておりますので、量的には大分減るとは予想していますが、先ほど言いましたように極力項目も増やしていきたいと考えておりますので、そのあたりも相乗効果が出たらいいなと思っております。

【委員】なかなか業務に追われている方々に新たなことをお願いしていることもあって難しいとは思いますが、せつかくチェックされたのであれば先ほど話題に上っていただきましたようにそれぞれの部署がそれぞれの課題に応じた研修体制を組むということにそれをいずれは反映させていくことができるんじゃないかと思っております。そういう形で積み重ねていかれたらいいなと思っておりますし、もう一つ、障がい者差別解消法ですね、合理的配慮というのがこれから着実に求められるというのが終わりのない課題だと思っておりますので、その辺のところもなかなか難しいと思っておりますが今後活かしてもらいたいと思っております。

【事務局】分かりました、ありがとうございます。

【会長】他にないでしょうか。

【委員】一度出したチェックリストについては、そのまま置いておくのではなくて、改善してもらったところは改善してもらわないと残していかないとね。今回出したから次は出さなくてもいいじゃくて、継続してやっていく。今年度は出した、では次に出すときに前年度と少しでも改善されている部分が入っているかどうか大事だと思います。新しいことばかり追い求めているわけではないんですけども、やはり少しでも改善していかないと意味がないんじゃないかと思うんです。その面はどのように考えておられますか。

【事務局】先ほど言いましたけども当然見直し点、改善点ですね。あまり現状でも書かれていない、特にないという職場もございました。決してそういうことではなくて、事実として正直に書いていただいたと思いますが、実際は見直し点、検討中も含めて、ないはずはないと思っておりますので、極力そういう意味合いで説明会、研修会の中で、その点はチェックポイント等十分見ていただいて、決して課題はないということではないというふうに事務局も思っておりますので説明していきたいと思っております。

【委員】お願いします。

【会長】はい、他にどうでしょう。

【委員】しばらくこちらの委員会は欠席でしたので、このチェックリストを作られて各セクションごとにチェックしてほしいと実施されたのはすごいなと純粋に思いました。本当にこういうことは必要だと思えます。このチェックリストを拝見しておりまして、参考の上で質問なんですけども、各セクションの見直し点というのはリストの項目に対して、この項目に沿って自分の部署の仕事・業務の見直し、改善した、という事実を見直し点のところで報告されているということですか。

【事務局】基本的に事務局としても、していただいたと受け取っているんですけども。

【委員】すでにやっていたことではなくて、このリストをみなさんご覧になって、自分の部署はできていなかったから改めました、ということですか。

【事務局】はい、基本的にはそういうことです。今回初めてですので、何年前に改善されたかは分かりませんが、報告書の提出を求めた時は3年ほど遡っていただいて結構ですというふうに書きました。

【委員】分かりました。後、どなたかおっしゃっていたことなんですけども、部署によって取り組み方が違うのが歴然としていて、今後取り組みが少ないところに関しては何かアクションは考えておられますか。というのはこの事業をPDC(プラン・実行・チェック)サイクルでどう回していくのかなと。

【事務局】失礼します。この人権チェックの取り組みというのが先ほどから出ていますように、今年度初めての取り組みということですので、今おっしゃっていただきましたとおり、特になしという回答も多く見受けられますので、今後そういう職場につきましては、聞き取りをしたりフォローアップができるように努めていきたいと思っております。以上です。

【会長】改善ができた点ということで記述されるということだったら改善しないといけない点があるんですけども改善されていないというところは表には出てこないということですか。

例えば21ページの42番だとか22ページの43番、44番などは職場である限りずっと課題になる訳ですよ。改善していかないといけない、取り組んで改善したと簡単には言えない問題ですから、改善に取り組んでいると書き続けなければいけないと思うんです。ですので、まだできていないので書いていませんというのは何が課題かというのが出てこないの、書き方も工夫が必要かもしれないですね。

【事務局】ありがとうございます。先ほど言いましたように、現在検討中、あるいは検討もしていないのかと言いますとそれまでですけども最低でも、今後の課題という欄がございますのでプラスアルファもう少し書きやすいように書式の方も考えていきたいと思えます。また、報告書を集約していく中で担当の職員もまだよく飲み込めていないかなと感じるところもありましたので、今後まとめて年度初めには徹底して説明したいというふうには思います。

### (3) 川西市総合センターの運営について

【会長】ありがとうございました。よろしく申し上げます。次に審議事項の3点目です。川西市総合センターの運営についてということで、こちら事務局の方からご説明をお願いいたします。

#### 事務局から、資料に基づき総合センターの事業の概略と運営について説明

【会長】はい、毎年ご報告いただいております総合センターの運営についてということで、27年度の実績として課題等についてご説明があったんですけども、この点についていかがでしょうか。

【委員】すみません、毎年同じように実績を見せていただいてそれなりに利用されているのかなと、地域に根づいているのかなと色々聞かせていただいたんですけども、ちょっとお聞きしたいのは、公共施設の見直しというのは進んでいて、こういう施設(総合センター)も例外ではなく同じように

検討されるということですが 例えば、この審議会の守備範囲で具体的にやったこととかやろうとしていることというのは、来年のこと、今年のこと、去年のこととかいう議論はいいんですけど、施設の方向性みたいなことは、この審議会ではどこで関与するのか、守備範囲としてどうなのかというのを聞きたいんですが。それが一点と、例えば人権推進室の守備範囲以外で、県職員、警察職員の問題だとか委託を受けている民間の福祉施設の職員の人権研修はどうか。それらに関わる事件の多い中で我々の守備範囲はここでどこまで議論の対象になるのか、単に参考までに示してほしいということなのか。我々がどこまで踏み込んで関心をもってやるべきなのかと、そのあたりのことを市として事務局として思っておられるところがあれば教えていただきたいと思います。

【事務局】施設の方向性ということで、この当審議会ですらどうやって関わっていくのかということをご指摘いただきましたけども、確かに行政全体として公共施設の効率的な運営としての見直し作業に入っているところがございます。ただ施設といってもそれぞれに設置目的がありますので、人口が減少してきたからこの施設は縮小していくんだと一概にそういうことがイコールだという世界ではないと思っております。ですから審議会の役割は、人権施策について幅広く審議する場だと思っておりますので、そのためにもハードとなる施設がどの程度必要であるのかというのが勿論議論の一つにはなってくると思っておりますので、そういったことに関しましてもご意見いただきながら、我々としましても市内部で公共施設のあり方を検討していく中で参考にさせていただきたいと思っております。

それから守備範囲がどこまでかということですが、行政の職員は勿論ですけども、それでもままならない部分があるんですけども、これを例えば企業に対する啓発であるとかもできる限り行政としてやっていかないといけない立場であると思っております。ですから、その部分のことについて審議会の中でご意見いただいでできることからやっていきたいと。先ほどの施設の問題もそうですけども、やはり市民全体に呼びかけていかないといけない部分だと、そこには当然、企業の人も入るでしょうし、川西市在勤の方も対象となりますので、そこは当然守備範囲だと感じています。それから審議会のありようについてご指摘いただきましたけども、決してこれだけという訳ではなくて幅広くどんどん意見を出していただいで、対応できる部分、できない部分があるとは思いますが、様々なご意見をこの審議会だけでいただいたらなと思っております。裾野を広くという考え方でございます。

【委員】すみません、関連して、幅広く・裾野を広くということですが、実質年1回の審議会で意見を煮詰められますか。やはり大事なものはこういう会で色々持ち寄って、意見交換していったりしていく中でできると思うんですけども。残念ながらまだまだあらゆる人権侵害がはびこっているという地域社会です。それを何とか乗り越えて、皆さんが生きていて良かったなと幸せだったなと思って人生を終えたいという思いの中で、皆さんお忙しい中参加して、色々討議しているのが現状ですので、今言われたんですけども、皆さんのご意見うんぬんだけということではなく、行政は行政として責務を果たしていかないといけないですし、市としての方針というのがあると思うんです。その方針と参加している委員の意見交換をする場が年に1度だけでは不十分ではないかと思っております。

【事務局】ありがとうございます。審議会の開催の回数について1回では足りない、2回では足りのかと。

【委員】いや、そうじゃないです。

【事務局】皆さんからご意見いただいで、我々行政としての取り組みもお話させていただきながら、意見をいただく機会があればあるほど勿論良いと思っておりますので、そういうコミュニケーションの取り方は会議を開くのは別にして、そういうコミュニケーションを委員の皆さんととっていけるんじゃないかと思っております。

【委員】1時間半程度でこうやって資料をいただいでね、ここに座って皆さん意見を言ってください、で本音が出ますか。そういった部分で1時間半で何が話せるのかなと。行政職員の方々は大変忙しいということは十分わかりますが、川西市は人権擁護都市宣言の市であって非核平和都市宣言もしている、川西には他の市にはない「子どもの人権オンブズパーソン」もあるんですよ。他の市から見学に来られるモデル的な市ですよ。もう少し前向きな方向性というのを考えられないかなと私はそういうふうに思います。

【会長】はい、まあ、そういうご意見でご検討いただければと思います。総合センターでは隣保館事業をやっているということで、これも全国各地で指定管理者制度へ移行していくのが多い中で頑張っておられるということですね。そして児童館でもやっているという実績という事で今後とも取り組んでいただきたいと考えております。これでよろしいでしょうか。はい、どうぞ。

【委員】こうやってたくさんの方が利用されているんですけども、地域性というのはあるんでしょうかね。総合センターは中心部にありますので、南の方や北の方から来られる方は少ないだとか、そういう地域性というものはあるんでしょうか。

【事務局】平日につきましては、やはり総合センター近くの桜小、北小の子どもたちが多いです。川西中学校区の子どもの利用が多いです。夏休みになりますと、けやき坂や清和台、北部の方からも色んな教室等に参加をしてくれていますけども、やはり地域性といいますか、子どもさんたちが1人で行動できる範囲は限られてきますので、自ずと参加される子どもさんのエリアというのは限定されることが多いと感じております。以上です。

【委員】幼児教室などは車で来られている方も多いようですが。

【事務局】そうですね、車でお母さんが運転して来られていますので、比較的小学生と比べると広範囲のところから来ていただいています。

【委員】はい、ありがとうございます。1か所で1市全体のことを見ないといけない訳で、市としてといますか担当として1か所でいいのかなと。一所懸命されているんだということは理解しますし、応援していきたいと思うんですが、できたらここだけではなくて、もっと別のところにもあればいいのではないかと思います。少し質問させていただきました。

【会長】はい、他にないでしょうか。はい、どうぞ。

【委員】関連するような形での意見ですが、先ほど総合センターが1980年に設置されたということで、今までの歩みの中で大きな役割を果たしてきたと思います。先ほど審議会はどこまで関わるのかという話が出ていましたが、機能を活かすためには場所が要りますし、場所を拠点にして機能を拡大していくというのがあります。建物については市の役割だけれども、そこで何を行うのか。そのためには何が必要なのか。どんな方向性をもって事業を行っていくのか。そのためにはどのような器がいるのかという話だと思えます。それはそれ、これはこれというものにはならないものだと私は思っていますので、これらのことに関しては市とこの審議会で意識を共有して進めていけたらいいなと思います。

【会長】はい、人権という視点で川西市をより良くしていこうという気持ちは皆さん共通してありますので、またより良い審議会になるように、回数としても今後機能するようという問題もありますし、そういったところも検討していきながら進めていきたいと思えます。では、その他についてはいかがでしょうか。

【委員】特にございません。

【会長】特にないですか、分かりました。皆さん、その他というところで何かあれば。

【委員】お願いになるんですけど、回数と時間の制限のお話になりますが、そうであるならばせめてこの会が有意義なものになるように事前に資料をいただければ良かったなと思いたしたので。

【会長】どうもありがとうございます。皆さんも感じておられると思えますので、大変な作業量になるかとは思いますがどうぞ宜しくお願い致します。それではこれにて審議회를終了させていただきたいと思えますので、本日はどうもありがとうございました。

【事務局】会長ありがとうございました。貴重なご意見ありがとうございました。本日いただきましたご意見やご助言につきましては、事務局の方で取りまとめ、今後の人権施策の推進に反映させてまいります。皆様どうもありがとうございました。

終了